

平成29年度 市会事務局運営方針



京都市会 親子ふれあい議場見学会（平成28年11月3日）

<市会マスコットキャラクター>



またきち

マタリーヌ

平成29年4月

京都市会事務局

I 市会事務局の運営の基本方針

地方分権・地方創生が進展する中で、二元代表制の一翼を担う機関として、団体意思の決定機能、執行機関の監視機能、政策の立案機能などを発揮し、多様な民意を地方自治体の政策にいかすという地方議会の役割は、ますます重要なものとなっています。また、昨年、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、市民に最も身近な地方議会として、これまで以上に、若い世代に政治に関心を持っていただくための取組を推進する必要があります。

こうした状況の中、京都市会においては、これまでから、京都市会及び京都市会議員の役割や目指すべき方向性を示した「京都市会基本条例」の施行、災害等の突発的な事案や緊急性のある課題に対し、速やかな対応を可能とする「通年議会」の導入など、議会機能の充実・強化を図ってきました。

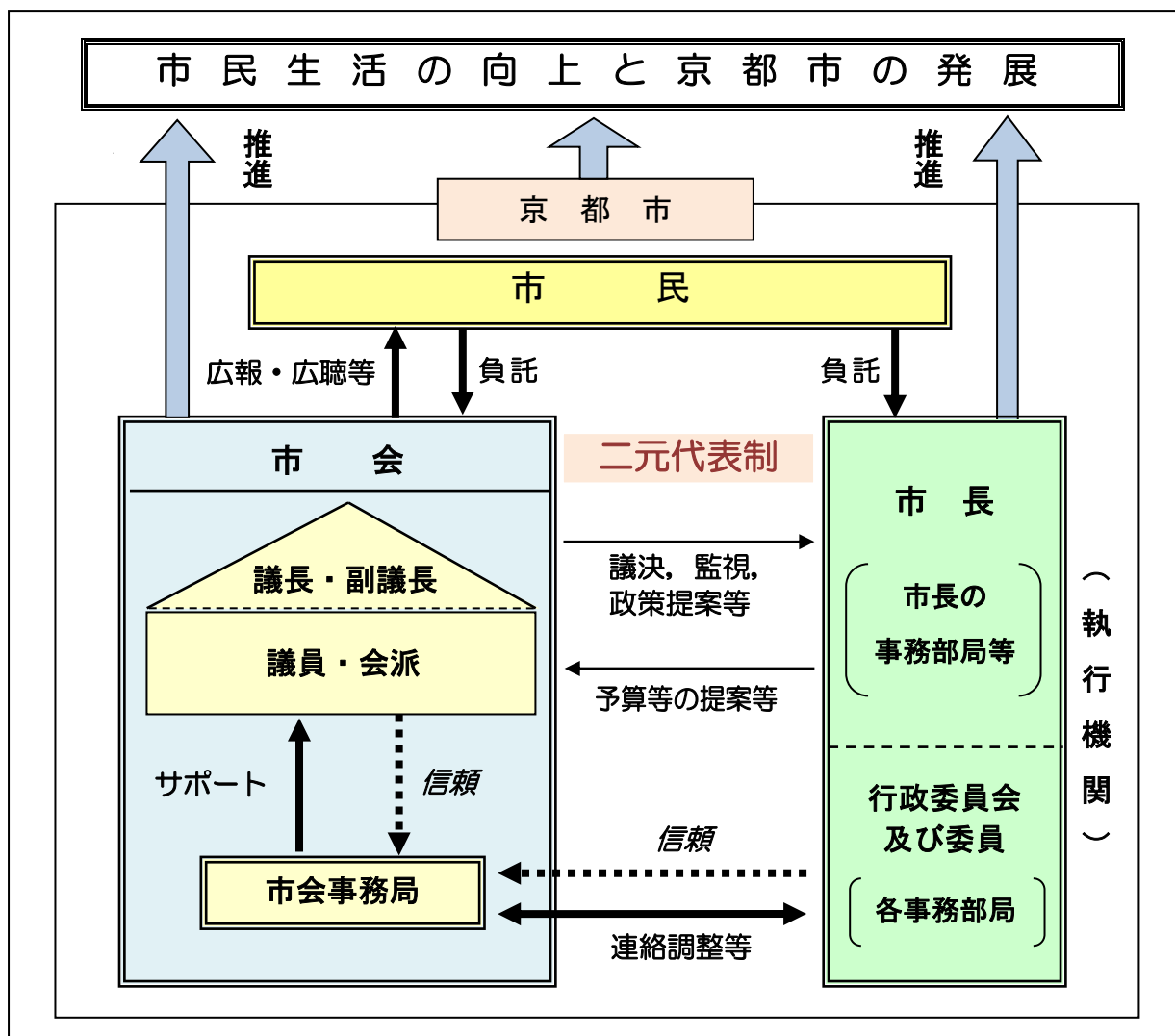
また、昨年度には、政務活動費の運用基準の見直しを行い、使途の透明性の向上を図るとともに、フェイスブックでの発信や議長記者会見等の新たな広報活動に取り組むなど、市民の皆様は議会の活動を積極的に発信しているところです。

今後とも、時代に即した議会運営と不断の市会改革が求められる中、市会事務局は、市民の皆様からの負託を受けた京都市会の活動をサポートすることにより、市民生活の向上と京都市の発展に貢献できるよう、以下の基本方針のとおり事務局運営を行ってまいります。

＜平成29年度 市会事務局の運営の基本方針＞

京都市会が、京都市会基本条例に基づく取組を進め、二元代表制の一翼として、市民の皆様からの負託に応えることができるよう、市会事務局は、議員・会派、執行機関からの信頼を得て、事務局機能を確実に発揮してまいります。

<市民と市会，市長（執行機関）の相関図>



Ⅱ 平成29年度 重点方針と具体的取組

重点方針1 円滑な議会運営及び活発な議会活動のための事務局機能の発揮

京都市会が、市民の皆様代表として、団体意思の決定機能、執行機関に対する監視機能、議会独自の政策立案・政策提案機能等を最大限に発揮し、円滑な議会運営及び活発な議会活動を行えるよう、事務局機能を十分に発揮し、的確なサポートを行ってまいります。

<具体的取組>

- 「通年議会」制度下における本会議・委員会等の円滑な運営
- 正副議長公務の的確な遂行に向けた秘書機能の発揮
- 議会独自の政策立案、政策提案に資する調査及び法制機能の発揮
- 市会図書・情報室の調査（レファレンス）機能の発揮
- 議会活動関連情報の収集・分析及び議員への積極的な情報発信
- 国内外の先進事例調査のサポート
- 市会史の作成

重点方針2 「見える市会」「伝わる市会」の実現に向けた取組の推進

京都市会では、これまでの市会改革等を通じて、議会の活動が市民の皆様に分かりやすく伝わるよう、様々な取組を推進してきました。

今後も、多様な広報媒体によるタイムリーで幅広い情報発信に努め、市民の皆様「見える市会」「伝わる市会」の実現を目指します。

<具体的取組>

- 本会議及び予算・決算特別委員会市長総括質疑のインターネット議会中継における手話通訳の導入<新規>
- 様々な情報発信ツールを効果的に活用した多角的な広報の展開
 - ・ 市会広報ポスターの地下鉄・市バスへの掲出期間の延長<充実>
 - ・ 市会だよりの発行（年7回）
 - ・ フェイスブックを活用した、よりタイムリーで幅広い情報発信
 - ・ 議長記者会見による情報発信の強化
 - ・ 市会ホームページにおける市民意見受付フォームによる意見募集
 - ・ 誰もが利用しやすく、必要な情報を入手できる市会ホームページの作成
 - ・ 新聞広告を活用した市会トピックニュースの発信

- 政務活動費の適正な執行と更なる透明性の確保の支援
 - ・ 運用基準の見直し後の政務活動費の適正な執行のサポート
 - ・ インターネットにおける領収書の全面公開
- 市会紹介DVDやリーフレット，議場見学等を活用した次世代の議会認知度向上に向けた取組の推進
- 本会議録・委員会記録の早期公開

重点方針3 組織力の強化と事務局職員一人一人の能力強化に向けた取組の推進

各種会議等を活用し，事務局の目標達成と課題解決に向けた積極的な情報共有や意見交換を行うとともに，各所属の相互連携を図るなど，一体的な組織運営を行います。

また，職場研修や外部機関が実施する研修等を通じて，事務局職員の育成とレベルアップに努め，組織的な経験・ノウハウの蓄積，継承及び向上を図ります。

<具体的取組>

- 市会の権能強化のための更なる事務局機能の強化及び議会費予算の確保
- 管理職会議，係長会議，職場会議等の定例実施による組織的な情報共有
- 各担当業務の繁忙期を見据えた，事務局内相互の連携強化
- 研修やOJT（職場内訓練）等を通じた事務局職員の専門性の向上及び業務ノウハウの組織的な継承
- 公務員倫理，コンプライアンス及び情報セキュリティ対策の徹底及び実践に向けた職場研修の実施
- 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた所属長マネジメントによる組織風土の醸成及び時間外勤務の縮減

Ⅲ 平成29年度 議会費予算の概要

平成29年度議会費当初予算の総額は21億8,800万円で、前年度比900万円の増となっています。

予算の内訳は、人件費（議員報酬・職員給与等）が15億8,600万円、物件費が6億200万円です。物件費の主なものは、政務活動費、他都市調査出張経費、市会だよりや市会広報ポスター・チラシの作成、本会議テレビ中継の経費などです。

なお、新規事業として、本会議及び予算・決算特別委員会市長総括質疑のインターネット議会中継に手話通訳を導入するとともに、市バス・地下鉄車内への市会広報ポスターの掲出期間を、これまでの議案発送日から一週間前倒して延長し、「見える市会」「伝わる市会」のより一層の推進を図ります。

平成29年度 議会費予算

(千円)

	29年度当初予算	28年度当初予算	前年度当初 予算額との比較
人件費	1,586,000	1,583,000	3,000
議員報酬・期末手当	1,079,443	1,069,443	10,000
議員共済費	197,897	204,377	△6,480
職員給与等	308,660	309,180	△520
物件費	602,000	596,000	6,000
政務活動費	434,160	434,160	0
他都市調査, 本会議録・委員会記録作成等	89,555	89,189	366
市民に向けた情報発信 〔市会だより作成・配布 ・本会議テレビ中継の実施 ・市会広報ポスター・チラシの作成 ・インターネット動画配信 ・会議録検索システム 等〕	65,953	66,553	△600
<新規> 市会広報の充実 〔インターネット議会中継におけ る手話通訳の導入 ・市会広報ポスターの市バス・地 下鉄掲出期間の延長〕	6,600	0	6,600
市会図書・情報室運営費	4,343	4,343	0
その他事務経費	1,389	1,755	△366
計	2,188,000	2,179,000	9,000